

第42回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類 連結注記表

計算書類 個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

グローバルセキュリティエクスパート株式会社

上記項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 CyberSTAR株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社の数 2 社
- ・ 会社等の名称 株式会社ブロードバンドセキュリティ
株式会社セキュアイノベーション

② 持分法適用手続に関する特記事項

株式会社ブロードバンドセキュリティの決算日は連結決算日と異なりますが、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減しております。

2) 棚卸資産

- ・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|---|
| 1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法 |
| 2) 無形固定資産 | 定額法 |
| 3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|--|
| 1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| 3) 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| 4) 株主優待引当金 | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。 |
| 5) 株式給付引当金 | 株式給付規程に基づき、従業員の株式給付に備えるため、株式給付の見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |

④ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの財又はサービスは契約に基づいて提供しており、顧客との契約に含まれるサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束したサービスの顧客への移転によって当社グループが権利を得ると見込んでいる金額であります。また、顧客からの対価は、顧客にサービスが移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) コンサルティング、教育事業

当社グループは、コンサルティング、教育事業において、サイバーセキュリティに関して顧客の組織・管理体制・人材等の強化・向上のためのサービスを提供しており、履行義務として識別しております。

教育講座サービスのオンデマンド配信講座においては、顧客に配信講座を使用する権利を供与した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。オンデマンド配信でない講座においては、受講した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、受講時点にて収益を認識しております。その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

2) セキュリティソリューション、ITソリューション事業

当社グループは、セキュリティソリューション、ITソリューション事業において、セキュリティ製品および運用サービス、ITインフラ構築、SES（システムエンジニアリングサービス）等のサービスを提供しており、履行義務として識別しております。

セキュリティ製品および運用サービスにおいては、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しており、SES（システムエンジニアリングサービス）においては、サービスを提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、毎月のサービス提供実績に応じて収益を認識しております。その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

10年の定額法により償却しております。

なお、持分法の適用にあたり発生した投資差額については、13年～18年の定額法により償却しております。

⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 進捗度に基づく収益認識

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,988,107千円
- ② その他の情報

1) 算出方法

当社グループでは、コンサルティング事業、教育事業及びITソリューション事業の一部サービスの売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する当該期間に応じた発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

2) 主要な仮定

原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有する実行責任者が工数見積りを行っております。

3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有する実行責任者による判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度以降の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産相当額の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
持分法適用に関するのれん相当額（注）	921,380千円
持分法適用に関する顧客関連資産（注）	489,848

（注）当該持分法適用に関するのれん及び顧客関連資産相当額は、「投資有価証券」に含まれております。

当社グループは関連会社である株式会社ブロードバンドセキュリティ及び株式会社セキュアイノベーションの株式を取得したことにより発生した持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産相当額を保有しており、これらは定期的に償却しております。

② その他の情報

1)算出方法

当社は、関連会社株式の取得価額を決定する際に、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値等を参照しています。取得原価の配分にあたっては、外部専門家を利用し、識別可能な資産（顧客関連資産相当額を含む。）及び引き受けた負債の認識及び測定を実施し、取得対価と識別可能な資産及び負債に配分された純額と当社持分との差額を持分法適用会社に関するのれん相当額として認識しております。なお、顧客関連資産相当額は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産相当額と認識しております。

また、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候は、株式取得時の事業計画と実績の著しい乖離、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の判定を行い、事業計画に基づき見積もられた当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

2)主要な仮定

持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産相当額の算定の基礎となる事業計画について、過去の経営成績を勘案した売上高の見込み、顧客関連資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率を主要な仮定としております。

3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、当該関連会社の事業計画が大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	38,867千円
売掛金及び契約資産の内訳	
① 売掛金	1,715,354千円
② 契約資産	434,369千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	7,629,600	15,000	－	7,644,600
自己株式				
普通株式	97,174	47,645	6,816	138,003

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加15,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47,645株は、取締役会決議による自己株式取得47,600株、単元未満株式の買取りによる増加45株によるものであります。自己株式の株式数の減少6,816株は、譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分6,352株、株式給付信託（J-ESOP）に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付464株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式65,320株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	199,149	26.21	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	157,811	20.85	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP) が保有する当社株式に対する配当金3,092千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	157,950	20.86	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP) が保有する当社株式に対する配当金1,362千円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 12,000株

(注) 上記（１）「普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数」、（２）「１株当たり配当額(円)」及び（３）「普通株式の株式数」は、2025年6月1日付で行った1株を2株とする株式分割による調整前の当連結会計年度の末日時点における株式数を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合出資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格変動リスクに晒されております。

買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期の支払期日であります。借入金は主に関係会社株式取得に係る資金調達であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

3. 市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価を把握しております。借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するために、随時市場金利の状況を把握しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券及び関係会社株式	千円	千円	千円
関係会社株式	1,876,315	1,451,586	△ 424,729
その他有価証券	678,480	678,480	－
(2) 長期借入金	(1,527,989)	(1,527,989)	－
(3) リース債務	(1,949)	(1,928)	△ 20

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2,000千円
投資事業有限責任組合出資金	83,891
関係会社株式	116,292

(注) 投資事業有限責任投資組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金(*)	1,379,536	—	—	—
売掛金	1,715,354	—	—	—
合計	3,094,891	—	—	—

(*) 現金及び預金は、株式給付信託(J-ESOP)別段預金を除いております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	219,624	217,250	163,620	163,620	163,620	600,255
リース債務	1,113	835	—	—	—	—
合計	620,737	218,085	163,620	163,620	163,620	600,255

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	678,480	－	－	678,480

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	1,451,586	－	－	1,451,586
長期借入金	－	1,527,989	－	1,527,989
リース債務	－	1,928	－	1,928

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとしてレベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

事業ドメイン	サービス部門	売上高
コンサルティング	コンサルティングサービス	966,484
	脆弱性診断サービス	890,288
	計	1,856,773
教育	セキュリティ訓練	504,647
	教育講座	995,173
	計	1,499,820
セキュリティソリューション		2,814,894
ITソリューション	ITソリューション	981,236
	セキュリティ人材事業	1,648,922
	計	2,630,159
顧客との契約から生じる収益		8,801,647
その他の収益		—
外部顧客への売上高		8,801,647

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（売掛金期首残高）	1,268,787千円
顧客との契約から生じた債権（売掛金期末残高）	1,715,354
契約資産（期首残高）	218,008
契約資産（期末残高）	434,369
契約負債（期首残高）	1,230,446
契約負債（期末残高）	1,609,965

契約資産は、主にコンサルティングやセキュリティ訓練サービス等に関する顧客との契約について、期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求のサービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にセキュリティソリューション事業に含まれるセキュリティ製品および運用サービス等について、顧客との契約に基づき当社が義務の履行を予定して支払いを受けた金額のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は956,176千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、当連結会計年度末において1,609,965千円であります。当該履行義務は、主にセキュリティ製品および運用サービスの提供に関するものであり、期末日後1年以内に約80%、残り約20%が期末日後1年超で収益として認識されると見込んでおります。

なお、主にコンサルティングやセキュリティ訓練サービス等については、当初に予想される契約期間が概ね1年以内となるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 205円08銭

(2) 1株当たりの当期純利益 67円24銭

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年6月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年5月31日(土曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年5月30日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	7,644,600株
②今回の分割により増加する株式数	7,644,600株
③株式分割後の発行済株式総数	15,289,200株
④株式分割後の発行可能株式総数	25,920,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2025年5月16日(金曜日)
②基準日	2025年5月31日(土曜日)
③効力発生日	2025年6月1日(日曜日)

(4) 1株当たり情報に与える影響

株式分割による影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年3月14日開催の取締役会決議により、2025年6月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、12,960,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、25,920,000株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日

2025年6月1日(日曜日)

4. 株主優待制度について

当社は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有され、かつ、1年以上継続保有されている株主様に対して、ＱＵＯカードを贈呈する株主優待制度を導入しておりますが、今回の株式分割に伴い、保有株式数の基準について以下の通り変更いたしました。

なお、2025年3月27日の権利付き最終日時点では株式分割前のため、1単元（100株）以上を保有する株主様を対象といたします。

本変更は、株式分割に伴う変更であり、実質的な変更はありません。

<現行>

保有株式数	継続保有年数	優待内容
100株以上	1年以上	ＱＵＯカード 2,000 円

<株式分割後>

保有株式数	継続保有年数	優待内容
200株以上	1年以上	ＱＵＯカード 2,000 円

5. その他

(1) 今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株あたりの行使価額を2025年6月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	123円	62円
第2回新株予約権	123円	62円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減しております。

② 棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づき、従業員の株式給付に備えるため、株式給付の見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの財又はサービスは契約に基づいて提供しており、顧客との契約に含まれるサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束したサービスの顧客への移転によって当社が権利を得ると見込んでいる金額であります。また、顧客からの対価は、顧客にサービスが移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① コンサルティング、教育事業

当社は、コンサルティング、教育事業において、サイバーセキュリティに関して顧客の組織・管理体制・人材等の強化・向上のためのサービスを提供しており、履行義務として識別しております。

教育講座サービスのオンデマンド配信講座においては、顧客に配信講座を使用する権利を供与した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。オンデマンド配信でない講座においては、受講した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、受講時点にて収益を認識しております。その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

② セキュリティソリューション、ITソリューション事業

当社は、セキュリティソリューション、ITソリューション事業において、セキュリティ製品および運用サービス、ITインフラ構築等のサービスを提供しており、履行義務として識別しております。

セキュリティ製品および運用サービスにおいては、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じた均等按分し収益を認識しており、毎月のサービス提供実績に応じて収益を認識しております。その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

進捗度に基づく収益認識

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,984,507千円
- ② その他の情報

1) 算出方法

当社では、コンサルティング事業、教育事業及びITソリューション事業の一部サービスの売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する当該期間に応じた発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

2) 主要な仮定

原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有する実行責任者が工数見積りを行っております。

3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有する実行責任者による判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌事業年度以降の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	38,867千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	416,279千円
② 短期金銭債務	172,396千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	2,643,206千円
営業取引以外による取引高	10,108千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	97,174	47,645	6,816	138,003

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加47,645株は、取締役会決議による自己株式取得47,600株、単元未満株式の買取りによる増加45株によるものであります。自己株式の株式数の減少6,816株は、譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分6,352株、株式給付信託（J-ESOP）に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付464株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式65,320株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、2025年6月1日付で行った1株を2株とする株式分割による調整前の当事業年度の末日時点における株式数を記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	64,901千円
株式給付引当金	38,526
未払事業税	19,315
未払法定福利費	10,841
フリーレント賃借料	9,227
資産除去債務	1,595
会員権	1,304
未払経費	1,293
その他	9,939
繰延税金資産小計	156,944
評価性引当額	△3,186
繰延税金資産合計	153,758
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102,351
繰延税金負債合計	△102,351
繰延税金資産の純額	51,407

7. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
そ の 他 の 関 係 会 社	兼松エレクトロ ニクス株式会社	被所有 直接 20.33%	営業上の取引 役員の兼任	商品、サー ビスの販売 (注)	1,454,916	売掛金及び 契 約 資 産	289,955
						契 約 負 債	491,573

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	CyberSTAR 株 式 会 社	所有 直接 100%	営業上の取引	商品、サー ビスの仕入 (注)	51,865	買 掛 金	102,391

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員 及 び そ の 近 親 者 が 議 決 権 の 過 半 数 を 所 有 し て い る 会 社 等	株 式 会 社 ト ラ イ コーダ	—	セキュリティ教育事業のアドバイザー業務等 役員の兼任	セキュリティ教育講座 のライセンス 料の支払 (注) 1	20,096	買 掛 金	6,463

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

2. 当社の取締役の上野宣氏が議決権の100%を保有しています。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 201円86銭

(2) 1株当たりの当期純利益 64円91銭

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社のサイバーセキュリティ人材に特化したSES（システムエンジニアリングサービス）事業を会社分割（新設分割）し、新設する「CyberSTAR（サイバスター）株式会社」に承継することを決議し、2024年4月1日付で設立いたしました。

1. 会社分割の目的

日本国内におけるセキュリティ人材不足が叫ばれるようになって久しい状況のなか、セキュリティ人材に特化した人材ビジネス企業として存在感を高めることで、事業成長を加速させ、ひいては当社グループでの業容拡大を目指すことを目的としております。

2. 会社分割（新設分割）の概要

(1) 分割日程

新設分割計画承認取締役会決議日 2024年2月13日

分割日（効力発生日） 2024年4月1日

（注）本分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたしました。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本分割による取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本承継事業に係る資産、債務及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利義務のうち新設分割計画において定めるものを承継いたしました。

(7) 債務履行の見込み

本分割後において、新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しています。

3.分割当事者の概要

項目	分割会社 (2024年3月31日現在)	新設会社 (2024年4月1日現在)
(1)名称	グローバルセキュリティエキスパート 株式会社	CyberSTAR株式会社
(2)事業内容	サイバーセキュリティコンサルティング/脆弱 性診断サービスの提供 サイバーセキュリティ教育/訓練サービスの提 供 サイバーセキュリティ製品/サービスの販売 ITインフラ構築・システム開発等のITソリュ ーションの提供	セキュリティ人材特化型のシステムエンジニ アリングサービス
(3)設立年月	1984年8月1日	2024年4月1日
(4)本店所在地	東京都港区海岸一丁目15番1号	東京都港区海岸一丁目15番1号
(5)代表者の氏名	代表取締役社長 青柳 史郎	代表取締役社長 鈴木 勝人
(6)資本金	544,999千円	50,000千円
(7)発行済株式数	7,629,600株	1,000株
(8)決算期	3月	3月
(9)大株主及び持株 比率	株式会社ビジネスブレイン太田昭和39.52% 兼松エレクトロニクス株式会社 20.24% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.21% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2.99%	当社 100%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

4.分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

純資産	2,433,625千円
総資産	6,536,708千円
売上高	7,002,941千円
営業利益	1,113,024千円
経常利益	1,104,319千円
当期純利益	783,428千円

5.分割する事業の内容

(1) 分割する部門の事業内容

セキュリティ人材特化型のシステムエンジニアリングサービス関連事業

(2) 分割する事業の経営成績（2024 年 3 月期）

売上高	1,176,986千円
-----	-------------

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年 4 月 1 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（千円）	項目	帳簿価額（千円）
流動資産	132,938千円	流動負債	68,693千円
固定資産	38,152千円	固定負債	－千円
合計	171,090千円	合計	68,693千円

6.会社分割後の状況

本分割後の当社の名称、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期のいずれも変更はありません。

7.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等としての会計処理を行いました。